

第 1 回「横浜市磯子区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会」前期グループ議事録	
開催日時	平成 21 年 11 月 4 日（水）13 時 30 分から 15 時 00 分まで
開催場所	磯子区役所 4 階 402 号会議室
出席者	<p>選定委員：岩崎 晴子委員、影山 摩子弥委員、三浦 武委員、小川 好仁委員、 佐藤 正雄委員、高田 誠委員、宮嶋 修委員（欠席 大村 直行委員）</p> <p>事務局：宇賀神福祉保健センター長、斉藤担当部長、嘉代高齢・障害支援課長、 戸塚福祉保健課長、中村運営企画係長、伊東職員、近藤職員</p> <p>傍聴人：なし</p>
概要	<p>●開会あいさつ【宇賀神センター長】</p> <p>●委員委嘱、委員紹介、事務局紹介 【事務局より説明、紹介】</p> <p>●選定委員会の役割・業務の説明 【事務局より説明】</p> <p>●委員長及び職務代理者の選任 選定委員会要綱に基づき、委員長に影山摩子弥委員、職務代理者に三浦武委員が選出された。</p> <p>●議題</p> <p>1 会議の公開、非公開の決定</p> <p>事務局：横浜市の指定管理者制度の所管である共創推進事業本部の考え方にに基づき、磯子区としても①公募要項の審議については非公開、②面接（ヒアリング）については公開、③審査について非公開、と考えているが委員の皆様にお諮りさせていただきたい。</p> <p>委員一同：異議なし。</p> <p>委員長：それでは①公募要項の審議については非公開、②面接（ヒアリング）については公開、③審査について非公開、とすることを決定する。</p> <p>2 資料説明（公募要項等）</p> <p>事務局：（公募要項案の共通資料と根岸地域ケアプラザの施設別資料を使い説明。特にこれまでの運用と大きく変わる 2 点について詳しく説明。）</p> <p>①施設使用料相当額について</p> <p>民間デイサービス事業者との公平性を保つために、デイサービス部分の設備更新等の費用として、施設規模毎に算定した金額を市に納入をすることとなる。なお、施設運営の安定性を確保するために、利用者数に応じて減免制度を設ける。</p> <p>②施設及び設備の維持管理の小破修繕について</p> <p>小破修繕は、年間 60 万円の範囲内で、地域活動・地域包括支援センター部分（共有部分含む）は、指定管理料で負担することとなる。デイサービス部分（共有部分含む）の負担は、年間 60 万円の範囲内で介護報酬にて負担することとなる。また、年間 60 万円を超えた場合でも 1 件 10 万円未満の修繕は、介護報酬で負担することとなる。なお、1 件 60 万円を超える修繕及び年間 60 万円を超える場合は横浜市の予算の範囲内で追加協定を結ぶこととなる。</p>

委員：小破修繕の負担額の上限を60万と決めたということは、上限額を超えて1件当たり10万円以下の修繕をする場合は、事業者負担となるということか。

事務局：介護報酬で負担することとなる。

委員：小破修繕は1件ではすまない。3万円でも10件あれば30万円だ。この費用を横浜市が負担しないで、介護報酬で負担するということは事業者に厳しい。横浜市はよく考えてほしい。

委員長：このような現場の意見を事務局で取りまとめ、市に伝えていただきたい。

3 選定スケジュールの決定について

事務局：公募要項案のとおりでお諮りさせていただきたい。

委員一同：異議なし

委員長：事務局案に決定する。

4 選定方法の決定について

(1) 公募要項の決定

委員長：公募要項について先ほど事務局から説明があったがどうか。

(※ここで、委員から次第の「(5) 現運営法人の事業実績評価基準・審査方法の決定」部分に関連する提案がなされた。)

委員：既存施設の事業実績評価の部分について、私には地域ケアプラザの全ての業務内容を把握しているわけではない。他の委員の皆さんも同じようだと思う。日常業務で接している事務局が点数案を説明とともに示したうえで、委員に意見を求める方法にはできないか。

事務局：この部分は、現在の運営法人が応募した場合、地域の福祉保健の活動拠点としては、地域との結びつきや信頼性が重要であるとの観点から、その実績に応じて±10点の評価点が、配点に加算または減算される。平均的な点数が付けば、±0点となる。宮嶋委員からのご提案と同様の趣旨を事務局からも提案させていただきたいと考えていた。お手元の評価基準案に沿って行政の担当部署で採点し、その内容をご審議いただく方法についてお諮りいただきたい。

委員：1からのスタートではなく事務局の提案をもとに採点をさせて欲しい。なお、私が関係している保育園などでは、法人が途中で運営を放り出してしまうケースもある。法人の評価は難しい問題だが、しっかりと評価できるようにすることが大事だと思う。

委員長：事業実績評価の配点は±10点なので、この項目だけで大きな影響は生じないと思われるが、その他の採点項目を含めて評価することで、きちんと優劣をつけられると思う。よって事務局があらかじめ実績を評価したうえで選定委員会の意見を求めるという方法で良いか。

委員一同：異議なし。

委員：公募要項全体に関してだが事務局案は全市で共通の内容か。

事務局：施設毎の特徴的な部分を除けば、概ね全市で共通した内容だ。ある区の運営法人が他区の施設に応募する可能性もあるので、ある程度は統一された内容でなければならない。特に、問題が無ければ事務局案でお諮りしたい。

委員一同：異議なし。

委員長：それでは事務局案で決定する。

(2) 評価基準項目・配点の決定

事務局：配点については、点数の差を明確にするために、1、3、5点の3段階の配点をとりたい。同点の場合の取り扱いだが、6つの大項目の合計点で勝敗を決める。それでも同点の場合は委員の挙手による多数決で、更に同数の場合は委員長判断で決定するという案でお諮りしたい。

委員長：同点の処理方法は国際的にもよく採られている方法だ。2項目とも了解でよいか。

委員一同：異議なし。

委員長：それでは事務局案で決定する。

(3) 最低制限基準の決定

委員長：続いて最低制限基準の決定について、事務局から説明をお願いします。

事務局：横浜市健康福祉局が市会へ配点合計の概ね60%を目安としている旨の説明をしている。磯子区としても60%を最低基準と考えているので、お諮りさせていただきたい。

委員一同：異議なし

委員長：配点合計の60%を点の最低制限基準とすることを決定する。

(4) 応募者が無かった時の対応方法の決定

事務局：応募が無かった場合や、資格を満たす応募者が無かった場合、「選定等に関する要綱」の第2条に従って再公募する。それでも応募がなければ第3項に添って非公募で選定することとしたいがどうか。

委員長：求める内容が厳しいと応募者がいないかもしれない。

委員：応募がないこともありうるので、対応策を定めておくことは大切だ。

委員：これまで応募がなかった例はあるのか。

事務局：これまでは非公募か新設の公募だったせいか、応募者ゼロという事例はなかった。

委員：施設が老朽化してくれば修繕費がかさむので、応募者がいなくなる可能性もある。

委員長：今後については課題もあるが、事務局案でよろしいか。

委員一同：異議なし

委員長：応募者ゼロの場合は「選定等に関する要綱」第2条に添って対応することを決定する。

(5) 現運営法人の事業実績評価基準・審査方法の決定

(※(1)公募要項の決定における審議の時に決定済み。)

委員長：議題は全て終了したようだが、事務局からこの他の審議事項はあるか。

事務局：特にありません。第2回選定委員会は1月中旬を予定している。日程は追って連絡させていただく。

●閉会あいさつ【齊藤担当部長】

第2回「横浜市磯子区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会（前期グループ）」議事録	
開催日時	平成22年1月18日（月）13時30分から14時40分まで
開催場所	磯子区役所7階702号会議室
出席者	<p>選定委員：影山摩子弥委員長、岩崎晴子委員、大村直行委員、三浦武委員、小川好仁委員、佐藤正雄委員、高田誠委員、宮嶋修委員</p> <p>事務局：宇賀神福祉保健センター長、斉藤担当部長、嘉代高齢・障害支援課長、戸塚福祉保健課長、中村運営企画係長、伊東職員、近藤職員</p> <p>傍聴人：なし</p>
概要	<p>●司会進行【戸塚福祉保健課長】</p> <p>●前回審議内容振り返り【影山委員長】</p> <p>●議題</p> <p>1 各施設の応募状況</p> <p>事務局：全施設で現運営法人のみの応募であり、1施設に対して複数の応募はなかった。なお、応募状況は、1月25日の第3回選定委員会で公開するまでは非公開でお願いしたい。</p> <p>2 応募資料の説明</p> <p>事務局：根岸地域ケアプラザの応募書類を見ながら、各資料について説明。 （様式1～様式7、その他定款、登記事項証明書、財務関係書類等について説明） 様式5「申請団体役員名簿」は、役員に暴力団関係者がいないことを確認する書類にもなっており、現在神奈川県警に提出して照会中である。 資料1-1「過去3年間の財務関係書類」は、健康福祉局が契約した外部機関にて審査することとなっており、現在審査中である。</p> <p>委員長：暴力団関係者がいないことの確認と、法人の財務状況については、それぞれ県警と委託先に照会中とのことなので、それ以外の内容で何か質問はあるか。</p> <p>委員：今後は、調理室等の利用者などからも内容によっては使用料を徴収することを検討した方がいいのではないか。</p> <p>委員：地域の人たちはケアプラザのホールや調理室を自分たちの地域のものだという感覚で利用しているので、使用料を徴収する意見を委員会として出すのはいかがか。</p> <p>事務局：前回の策定委員会でいただいたご意見も含め、委員会としてではなく運営上の課題として局にも伝えていきたい。</p> <p>3 現運営法人の事業実績評価</p> <p>事務局：第1回選定委員会の決定を受け、福祉保健課と高齢・障害支援課で現運営法人の事業実績評価を行った。結果は配布資料の通りで、概ね130点前後であった。この得点を選定審査の評価点数に換算すると全施設±0点となることを事務局案としてお諮りさせていただきたい。</p>

委員長：私はISOの審査員もしているが、ISO審査と同様に客観性や公正さを損なわないよう、事務局で時間をかけて厳正に評価したとのことなので、特に問題はないと思う。事務局案どおりでよいか。

委員一同：異議なし。

4 第3回選定委員会（1月25日）の流れ

事務局：面接審査の事務局案だが、10時に開始して1施設あたり45分間で行い、昼食を挟んで14時30分頃に終了予定だ。45分間の内訳は、説明15分、質疑応答15分、結果記入10分、その他5分と考えている。

委員長：時間配分について特に問題ないと思う。事務局案どおりでよいか。

委員一同：異議なし。

委員長：さて、今回の委員の皆様には当てはまらないと思うが、学生の推薦入試等の面接の際、新任の教員だと質問が出てこなくて困ることがある。そこで、事前にご意見があれば共有したいと思う。応募法人としても、委員の質問を受けて『こういう事が大事なのか』と気づくこともあると思う。

委員：事務局としていかがか。

事務局：先日、委員長との打合せの中で、例えば“第1期の5年間で踏まえて第2期の指定管理期間をどのように運営しようと考えているか”、“地域とケアプラザの関わりをどう考えるか、特に現在策定中の第2期磯子区地域福祉保健計画へのケアプラザ職員の関わりをどう考えるか”、“法人の特徴が地域でどのように活かされるのか”といったことについて意見交換した。

委員長：今のは一例だが、委員の皆様が日頃大事だと考えることなど何かないか。

委員：職員の雰囲気や施設の印象が変わる。職員の教育方針を聞いてみたい。

委員：障害者、高齢者が利用する施設なので、事故のないように気を付けてほしい。そこで、ヒヤリハット事例からの対策等、安全対策を聞いてはどうか。

委員：やはり地域に根ざした施設だから、地域との連携・交流について聞いてみたい。

委員：利用者の声をどのように運営に反映させるかという点も大切だと思う。

委員：限られた面接時間なので質問が多すぎてもまともならない。今出された意見等を活用しながら、委員長に仕切っていただく方向でどうか。

委員一同：異議なし。

委員長：議題は全て終了したようだが、事務局からこの他の審議事項はあるか。

事務局：応募資料をお持ち帰りいただき、来週の第3回選定委員会にお持ちいただきたい。なお、選定委員会終了後に応募資料は回収させていただく。面接審査は時間がやや長くなるがご協力いただきたい。

●閉会あいさつ【宇賀神センター長】

結果として競争は生じなかったが、だからこそ、外から見て疑念を抱かれないよう、皆様には公正・公平な審査選定をお願いしたい。

第3回「横浜市磯子区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会（前期グループ）」議事録	
開催日時	平成22年1月25日（月）10時00分から14時30分まで
開催場所	磯子区役所7階701号会議室
出席者	<p>選定委員：影山摩子弥委員長、岩崎晴子委員、大村直行委員、三浦武委員、小川好仁委員、佐藤正雄委員、高田誠委員、宮嶋修委員</p> <p>事務局：宇賀神福祉保健センター長、斉藤担当部長、嘉代高齢・障害支援課長、戸塚福祉保健課長、中村運営企画係長、伊東職員、近藤職員</p> <p>傍聴人：なし</p>
概要	<p>●司会進行【戸塚福祉保健課長】</p> <p>●前回審議内容振り返り【影山委員長】</p> <p>●面接・審査の確認事項【影山委員長】</p> <p>●議題</p> <p>1 応募法人の面接</p> <p>(1) 横浜市根岸地域ケアプラザ 《応募法人 社会福祉法人 訪問の家》</p> <p>応募法人から法人の沿革・地域ケアプラザの取組等を説明。</p> <p><質疑></p> <p>委員長：平成19年度の横浜市指定管理者第三者評価制度（以下、「第三者評価」という。）結果の中からボランティアのネットワーク化とボランティア育成について伺いたい。まず、これについて評価後にどのように対応したか。次に、今回の事業計画書へ反映させているのかどうか。</p> <p>応募法人：根岸地区ボランティア連絡会との連携はとても強いので、そこに結びつけることが大事と考えている。子育てボランティアや花のボランティア等を自主事業を通じて支援している。</p> <p>委員：平成23年度から包括支援センターの担当圏域が拡大される見込みだが、拡大された場合どのように対応していくのか。障害児・者への対応や、職員の研修をどう考えているか。</p> <p>応募法人：担当圏域が拡大された場合には、これまで2職種で対応してきた地域包括支援センターの人員が3職種となるので、これまでよりも力を発揮できると考えている。障害児・者への対応については根岸地区には2か所のグループホームと1か所の作業所があるが、地域の人々の対応がとても温かいので助かっている。職員の教育は法人理念を取り入れた法人独自の研修を行っている。</p> <p>委員：職員の対応でその施設の利用者の印象が大きく変わる。十分気を付けていただきたい。また、夜間の施設利用率が低いようだが対策はあるか。</p> <p>応募法人：努力してはいるが、施設の周りに街灯が少なく、夜出歩く人が少ない。これまでは根岸地区の町内会の集まりや子ども会、サッカークラブの保護者会、アルコール依存症の断酒会等、夜しか集まれない会合によく利用していただいていた。ロコミも活用しながらこのような活動団体等があれば利用促進を働きかけていきたい。</p> <p>委員：地域の民生委員の会合に包括職員は参加しているか。年3回程度の勉強会はどの</p>

ように行っているか。昨秋からの民生委員・ケアマネジャー連絡票の活用がどの程度進んでいるか。

応募法人：民児協には4年ほど前から出席させていただいている。勉強会では成年後見制度、認知症、ケアマネジャーとの連携等を学んでいる。

連絡票は始まってから2か月程度であり、これから活用していきたい。

(2) 横浜市洋光台地域ケアプラザ 《応募法人 社会福祉法人 横浜長寿会》

応募法人から法人の沿革・地域ケアプラザの取組等を説明。

<質疑>

委員長：平成20年度の第三者評価結果の中から個人情報の取扱いと関連団体との連携について伺いたい。まず、これについて評価後にどのように対応したか。次に、今回の事業計画書へ反映させているのかどうか。

応募法人：個人情報の取り扱いについては、当時は職員へチェックリストを渡した後で回収していなかったが、翌年度以降は回収し、各職員のチェックリストを確認するように改善した。関連団体との連携についてだが、やはり地域ケアプラザは地域でのネットワークづくりが重要と考えている。地域にも求められているところでもあり、今回の計画書にも含めている。

応募法人：個人情報については保護しなければいけないが、民生委員等との関係の中で、情報の共有を考えていかなければいけない。その中で保護するレベル、共有するレベル等を考えていかなければいけないと思っている。

委員：職員数が少なく大変とのことだが、実際にどのくらいの体制で行っているのか。また、サービスを受ける側としては職員がどういった教育・研修を受けているのか気になるので伺いたい。

応募法人：全体では43名の職員が従事している。半数以上はデイサービス事業所の職員であり、定められた職員数を配置している。ケアプラザの事業は多岐にわたるので、職員が自分の部門以外の業務についても緩やかに関わり合いを持ち、地域ケアプラザ全体でサポートが取れるよう心がけている。研修については、内部研修や外部研修により人材育成を行っている。

委員：利用者ニーズの把握の仕方や対応についてはどうか。

応募法人：部門毎に利用者アンケートを実施し、また、ご意見箱も設置している。しかし、直接に声をかけていただくことが一番良いので、気軽に声をかけていただける環境作りに努めている。高齢者の方の中には声をかけにくいと言う方もいるが、利用者の視点で話を聞けるように心がけている。

委員：利用者が声をかけやすい雰囲気づくりは大切だと思うのでお願いしたい。

応募法人：“苦情があるのは悪いことではない”と普段から職員に言っている。苦情があるということは、それだけお互いに意志の疎通があるということだ。法人の理念に“心と心のふれあいを大切に”ということ掲げているが、利用者からきちんとしてもらえる関係づくりが大切だと考えている。

委員：今の保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの経験年数等はどうか。

応募法人：3職種の職員は開所以来変わらず、経験豊かである。3職種ともケアマネジャーの経験があるので介護予防支援の利用者が多い中でその経験が活かしていると思う。

委員：スキルアップ研修とあるが、ケアプラザ独自の研修か、法人全体の研修か。

応募法人：主に地域ケアプラザの研修である。通所介護では非常勤職員が多いので、介護技術、認知症の方への対応等、年間計画を立てて内部研修を行っている。また包括支援センターの職員やケアマネジャーは外部研修にも参加している。

委員：民生委員との研修の内容はどのようなものか。個人情報保護に関してどのような研修を行っているのか。昨秋から始まった民生委員・ケアマネジャーの連絡票の活用状況はどうか。

応募法人：研修の内容は認知症の方への対応等である。連絡票については民生委員とケアマネジャーの橋渡しとして始まった制度であり、うまく情報が活用できればと考えている。

(3) 横浜市磯子地域ケアプラザ 《応募法人 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会》
応募法人から法人の沿革・地域ケアプラザの取組等を説明。

<質疑>

委員長：平成19年度の第三者評価結果の中からボランティアの育成やコーディネートについて伺いたい。まず、これについて評価後にどのように対応したか。次に、今回の事業計画書へ反映させているのかどうか。

応募法人：ボランティア受け入れについては、目標設定を行った際の資料等が明確ではなかったが、改善している。また、平成20年度からは、緑のサポーターを育成している。

委員：第2期地域福祉保健計画では、再び地域支えあい事業がテーマとなっているがどのように考えているか。また、所長が変わったことに伴い運営に影響が出たことはないか。

応募法人：地域支えあい事業については、ふれあい昼食会、ふれあいサロン等いろいろなところでお手伝いさせていただければと考えている。

応募法人：前所長が長期間勤めていたこともあり、所長が変わった事により内部で若干、戸惑いがあったかと思われる。今後は、人事異動の良い面が発揮できるように努めていきたい。

委員：居宅介護支援事業などは一般には分かりにくく周知がされていないのではないか。また、介護予防支援事業等も（事業実績評価からは）不十分かと思われるので注意して実施してほしい。

応募法人：昨年の利用が少ないことを反省し、今年は少し目立つようなチラシに変えて実施したところ利用者が増えている。

委員：職員の教育方針と苦情・要望への対策を現場の所長としてどう考えているか。

応募法人：苦情については迅速に対応している。例えば、エアドライタオルは利用者からのインフルエンザ対策への要望に対応したものだ。また、意見箱を設置し、意見に対する対応結果を掲示するようにしている。職員の教育については、専門職の能力を向上させ、また、自分の考えを利用者に押しつけることがないようOJT体制を充実させるなどしている。また、外部研修に参加した場合は法人内部でフィードバックさせている。

委員長：第1期の指定管理期間の経験から第2期の指定管理期間に生かしていきたいことは何か。

応募法人：第1期では包括支援センターの立ち上げが大変だったが、軌道に乗ってきた第2期

では、認知症への対応と介護予防事業に力を入れていきたいと考えている。

(4) 横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 《応募法人 社会福祉法人 伸こう福祉会》
応募法人から法人の沿革・地域ケアプラザの取組等を説明。

<質疑>

委員長 : 平成20年度の第三者評価結果の中から関連団体との連携、ボランティアの育成やコーディネートについて伺いたい。まず、評価後にどのように対応したか。次に、今回の事業計画書へ反映させているのかどうか。

応募法人 : ケアプラザ2階に法人でデイサービスを持っているのだが、一般のボランティアの希望は高齢者を対象とした向けのボランティアが多いので、受け入れ先がデイサービスになってしまう。1階の地域ケアプラザとしては保育ボランティアに限られてしまう傾向があるので、今後は地域交流事業を通じてボランティアの育成に繋がらねばと考えている。

委員長 : 事業計画の中で反映させている箇所はあるか。

応募法人 : 演奏などができる方が音楽系の自主事業にボランティアとして参加していただけるようにしたい。

委員 : “企業は人なり” との言葉のとおり、笑って挨拶ができる職員教育が大切であると思うがどうか。また、少子高齢化の中では事故対策が重要かと思うが職員間でどのような話し合いを行い、どのような対策を立てているのか。

応募法人 : 法人独自の研修プログラムを持ち、正規・非常勤に関わらず全ての職員に研修を行っている。事故についてはマニュアルや緊急連絡体制を整え対応し、毎月の会議において苦情対策は必ず行っている。またISO9001を取得しているが、その中でも位置付けて取り組んでいる。

委員 : 事故についてはその時々十分に話し合っ、今後の問題に対応できる体制をぜひ取っていただきたい。

委員 : 第1期の指定管理期間を踏まえて、第2期の運営を具体的にどのように考えているのか。

応募法人 : 現場としては町内会単位との連携を密にと考えている。ボランティアの育成は次期に向けての課題でありやらなければならない事だと思っている。今期はケアプラザでボランティアの活動が進展しなかったため、積極的に地域の方が参加でき、地域の方の役に立つような企画ができればと考えている。

委員 : 屏風ヶ浦地域は磯子区内で一番民生委員の数が多い地域だが、民生委員との年3回の勉強会の内容について教えていただきたい。

応募法人 : 民生委員児童委員協議会の定例会には毎月参加しているわけではないが、勉強会という形で年3回参加させていただいている。その他に小地域で民生委員、ケアマネジャーとケアプラザ職員の打合せを行っている。内容は、介護保険制度の勉強や防災についての意見交換、認知症についての啓発や研修などを行っている。

委員長 : 先ほど夜間利用が少ないとのことだったが何か対策はあるか。

応募法人 : 夜間に自主事業を展開するのはどうかと検討している。

2 応募法人の審査、その他意見交換等

影山委員長 : 各地域ケアプラザの審査結果を報告したい。

※委員 8 人の平均点／満点（最低制限基準点）

(1) 根岸地域ケアプラザ

応募法人（福）訪問の家 95.25点／140点（84点）

(2) 洋光台地域ケアプラザ

応募法人（福）横浜長寿会 93.25点／135点（81点）

(3) 磯子地域ケアプラザ

応募法人（福）横浜市福祉サービス協会 90.75点／135点（81点）

(4) 屏風ヶ浦地域ケアプラザ

応募法人（福）伸こう福祉会 89.75点／135点（81点）

委員長：以上のとおり、応募 4 法人共に最低制限基準を満たしているので、それぞれを優先交渉権者に選定したいがどうか。

委員一同：異議なし。

委員長：それでは、応募 4 法人を優先交渉権者に選定する。事務局から何かございますか。

事務局：本日の選定結果について区長に報告し、速やかに応募法人へ選定結果を通知し、一般向けには区役所ホームページに結果を掲載していきたい。

●閉会あいさつ【宇賀神センター長】

本日は長時間にわたる面接審査となりましたが、ありがとうございました。なお、この間に委員の皆様からいただいたご意見については、局に伝えていき、制度全般の改善に努めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。